

令和5年度 図書館運営方針

◎ 運 営 方 針

市民の多様な学習スタイルや読書要求に応えるため、紙とデジタル双方の利点を活かした効果的な情報提供の充実に努める。また子ども基本法の理念を踏まえ、子供の意見を尊重した事業実施に努める。

子どもと本をつなぐ大人たちが連携し、「本と人の輪」の中で、読書の喜びを子どもに伝えるために、東村山市子ども読書活動推進計画を推進する。また、読書に関わるボランティア活動、地域活動を支援し、市民が自主的かつ主体的に活動できる生涯学習環境の整備に努める。

◎ 重 点 事 業

1 第4次東村山市子ども読書活動推進計画の推進

- (1) 市立小・中学校の読書活動のさらなる充実に向けて、指導課・学務課・学校と連携して、学校図書館専任司書等への研修や各種相談対応、蔵書の充実と利活用の推進など必要な支援を行う。
- (2) 読書活動や図書館利用がしにくい子どもに対し、一人ひとりの特性やニーズに合わせた効果的な読書支援方法を検討し、読書に親しめる環境の充実に努める。

2 蔵書計画調査事業の実施

市内小中学校の学校図書館の蔵書調査を学校、関連所管と連携して行い、学校図書館の蔵書を含めた市内すべての図書資料を把握し蔵書計画の基礎資料とし、策定準備を進める。

3 電子書籍事業の推進

令和4年度に導入した電子書籍サービスの認知度向上に取り組むとともに、資料の充実、利活用の推進に努め、読書環境の充実に努める。特に、東村山独自資料の電子書籍化による地域情報のデジタル化を推進する。

4 資料提供の充実

多様な市民ニーズに対応できる資料をバランスよく収集し、提供方法を工夫することにより、誰もが利用しやすく、暮らしに役立つ情報提供の充実を図る。庁内他部署と連携し、市民への啓発となるような資料を積極的に収集・展示する。また、障害のある方や外国にルーツのある方など市民の多様性に応じた資料収集や読書支援に努め、多文化共生社会の推進に努める。

5 市民協働の推進

読み聞かせ、紙芝居、音訳、製本など様々な活動を行うボランティアに対して事業の共催や活動支援を行うことで、より一層連携を深め、子どもから高齢者までの読書や図書館活動の充実を図る。